

新 発 田 ロ ー タ リ ー ク ラ ブ

COVID-19 影響化における例会運営の基準と目安

◆新潟県発令情報を目安 4 段階

ステージ1 平時 ➡ 例会開催 (学校形式)

- ・お 食 事 : 12 時より
- ・例会時間 : 12 時 30 分~13 時 10 分まで
- ・卓 話 : 会員卓話とする (15 分程度)

ステージ2 注意報 ➡ 例会開催 (学校形式)

- ・お 食 事 : お弁当持ち帰り
- ・例会時間 : 12 時 00 分~12 時 30 分まで
- ・卓 話 : なし

ステージ3 警報 ➡ 例会休会

- ・お 食 事 : 例会場にてお弁当を用意していますのでお持ち帰り下さい。
(都度お弁当有無の確認をいたします)

ステージ4 さらなる警報 ➡ 例会休会

- ・お 食 事 : なし

令和 2 年 11 月 11 日より注意報が発令されています。

注 意 報

<県民の皆様への注意事項>

1. 県外 (感染の拡大がみられる地域) での行動

- ・ 飲酒を伴う会合 (接待を伴う飲食店は特に) は、人数を絞る、距離をとる、長時間を避ける
- ・ マスク着用、手指衛生の徹底 (手洗い、消毒)

2. 県内での行動

- ・ 店舗や職場などでのマスク、消毒、換気の徹底
- ・ 感染拡大がみられる地域との往来があった方がいる場合は、家の中でもマスク着用 (高齢者がいる場合は特に)

3. 早めの受診行動

- ・ かぜ症状 (発熱、せき、のどの痛み等)、息苦しさや強いだるさなど、普段と異なる強い症状のある方は、電話相談の上で医療機関を受診
- ・ 特に医療・介護従事者は医療機関の受診を徹底